

証券コード 9973

2023年3月14日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

株式会社 **小僧寿し**

代表取締役社長 檜 垣 周 作

## 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://kozosushi.co.jp/>  
（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「企業情報」「IR情報」「IRリリース」「第55期定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」「小僧寿し」又は「コード」に当社証券コード「9973」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集 ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）により議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までにご到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年3月29日（水曜日）午前9時
2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号  
東京シティアターミナル1階 T-CATホール
3. 目的事項  
報告事項
1. 第55期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として 株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として 株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kozosushi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2023年3月28日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。
  - イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く)

(添付書類)

## 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

(当期の経営成績)

連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるまん延防止等重点措置の適用や、オミクロン株の再拡大など、依然として厳しい状況となっております。

当社の主たる事業が属する中食業界、外食業界におきましては、外出機会の減少に伴う利用機会の減少、デリバリー参入企業の増加に伴う顧客獲得競争が激しさを増す一方で、海産物の原料価格やエネルギーコスト、電気料金の高騰等が収まる兆候が無く、先行きの見通しが困難であり、予断を許さない状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは、持ち帰り寿し事業「小僧寿し」を中核とした、事業ポートフォリオの拡大を進めております。当社の主たる事業ポートフォリオは、「持ち帰り寿し事業」「デリバリー事業」「飲食事業」「障がい者福祉事業」であり、各事業においては、前連結会計年度までのM&Aの実施により各連結子会社を各事業の中核会社としております。なお、2022年10月17日付で「障がい者福祉事業」に属していた株式会社アニスピホールディングス（以下「AHD」といいます。）の保有全株式を売却したため、現時点においては「持ち帰り寿し事業」「デリバリー事業」「飲食事業」の3事業により、事業ポートフォリオを形成しております。

現時点における当社グループの取組みとして、小売事業である食品スーパーマーケットを運営する株式会社だいまる（以下「だいまる」といいます。）のリソースを活用した「小売事業」の推進、デリバリー事業における、持ち帰り寿し店「小僧寿し」とのシナジーによる「宅配寿し」導入店舗の開発推進、「とり鉄」「とりでん」等の飲食店を展開する株式会社Tlanseair（以下「トランセア」といいます。）の運営機能に「デリバリー」「テイクアウト」の業態を付加するなど、多層的な収益力を備えた業態の開発推進等を行っております。また、事業ポートフォリオの拡大及び当社グループにおける提供商品バリエーションの拡大を目的として、2022年7月1日には、「どさん子」「キムカツ」「ぢどり亭」等の外食ブランドを展開するアスラポート株式会社（以下「アス

ラポート」といいます。)を完全子会社とし、2022年10月3日には、メキシカン・ファストフードのブランド「TacoBell」を展開する株式会社TBJ(以下「TBJ」といいます。)を完全子会社とするなど、M&Aの積極推進により、更なる事業の拡大を進めております。

上記の事業推進による取組は、当連結会計年度の当社業績に対しての影響が限定的であるものの、前連結会計年度及び当連結会計年度において連結子会社とした各社の売上高が寄与したため、当連結会計年度における売上高は10,293百万円(前期比28.4%)となりました。

営業利益に関しまして、「飲食事業」におきましては堅調な事業推進のもと、営業利益を計上いたしました。その一方で、下記の影響に伴い営業損失及び経常損失を計上しております。

・「持ち帰り寿し事業」においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が生じる中で、外出自粛等の影響により、既存店の売上高が前期と比較して減少いたしました。また、海産物の原料価格の高騰による仕入原価の上昇の影響が大きく、営業損失を計上した点、及び、前期より実施いたしました、だいまのの小売商品、物流機能を活用して、小僧寿しのショーケースに食品小売り事業の機能・商品を付加する「小売事業化」の推進が、当連結会計年度においては限定的であり、事業の拡大に時間を要している点、小僧寿しが有する流動資産のうち、回収期間が長期間に至る債権に関して、回収可能性の一定の減額評価を実施したため、貸倒引当金繰入額を計上した点、等の理由により、営業損失を計上いたしました。

・「デリバリー事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、店舗当たりの売上高が前期と比較して減少しており、事業収益構造の改善を進めた事で、損失額は圧縮された一方で、収益化に至るまでの適正な事業モデルを確立するまでには時間を要し、営業損失を計上いたしました。

上記の損失計上要因が発生したため、営業損失は613百万円(前期は38百万円の営業損失) 経常損失は581百万円(前期は87百万円の経常損失)となりました。

上記の損失要因に加え、特別損失として減損損失233百万円、店舗閉鎖損失76百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は953百万円(前期は619百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

### ① 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、「持ち帰り寿し事業」「その他飲食店事業」「寿しFC事業」より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」を73店舗（前期は77店舗）、その他飲食店事業として、連結子会社である株式会社スパイシークリエイトが展開する飲食店を7店舗（前期は7店舗）、だいまるが展開するスーパーマーケットを1店舗展開しており、持ち帰り寿し事業等の直営店舗数は合計81店舗（前期比4店舗減少）となっております。

同セグメントの売上高は4,456百万円（前期比9.0%減少）となり、また、中核事業である持ち帰り寿し事業における、海産物の原料価格の高騰を始め、商材価格の高騰が想定を上回り、かつ長期間に及んでいることで、想定以上の収益減退に繋がり、セグメント損失は453百万円（前期は3百万円のセグメント損失）となるなど、損失が増加しております。同セグメントにおいては、2022年7月以降に、「小売事業化」を推進するための「冷凍・冷蔵ショーケース」を導入いたしました。これにより、従来の持ち帰り寿し事業としての売上高に、小売商材の売上高を付加することで、店舗収益を改善してまいります。また、新たに宅配寿しの販売機能を付加する事を進め、「持ち帰り寿し」「宅配寿し」「小売商材の販売」を主軸とした、複合的な収益構造を備える店舗へと、改善を進めてまいります。

### ② デリバリー事業

デリバリー事業は、主に宅配ポータルサイトの「出前館」「UberEats」及び株式会社デリズ（以下「デリズ」といいます。）の自社WEBサイトを通じて受注した商品を調理、宅配する事業です。デリズでは、自宅やオフィスにお届けするデリバリーサービスを全国で展開し、日本全国の名店や人気店、著名シェフとのコラボレーションの実施など、「デリズでしか食べられない商品」の開発を進める一方で、フランチャイズ加盟社を含めた積極的な出店展開を進めております。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、デリバリー業界の競争激化に伴い、店舗あたりの売上高が前連結会計年度と比較して減少しており、同セグメントの売上高は1,330百万円（前期比30.3%の減少）となりました。同セグメントにおいては、前期より事業収益構造の改善に着手し、店舗当たりの収益率の改善を進めております。当該収益性の改善に一定の効果が生じている一方で、一方で、商材価格の高騰による収益性の減退やエネルギーコストの増加により、同事業が有する自社デリバリー機能維持のための固定費増加など、収益性を圧迫しております。そのため、セグメント損失は160百万円（前期は144百万円のセグメント

損失) となりました。

同セグメントにおいては、店舗当たりの売上高の増加、コスト構造の改善により、店舗収益性を改善していく必要があります。同セグメントでは、自社のデリバリー機能を有しておりますが、商品のデリバリーに対する外部の配送機能（UberEatsや出前館等の宅配代行機能）を並行活用していることから、配送委託にかかる手数料コストが収益を圧迫している状態にあります。そのため、自社で有する配送機能の活用比重を増加し、配送委託コストを抑え、店舗収益力の改善を進めてまいります。

### ③ 飲食事業

飲食事業は、子会社であるトランセア、アスラポート、TBJにおいて展開する飲食事業、焼き鳥と鳥料理の居酒屋「とり鉄」や、ラーメン業態の「どさん子」、メキシカン・ファストフードの「TacoBell」などの、外食・居酒屋業態のチェーン展開を行っております。

同セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が生じているものの、売上高は堅調に推移しており、また、当期連結子会社としたアスラポート、TBJの売上高も寄与したため、売上高は2,520百万円（前期比195.2%の増加）であり、セグメント利益は41百万円（前期比43.2%の減少）となりました。同セグメントにおいては、引き続き安定的な収益を確保出来るよう、各ブランドの事業展開に加え、各店舗で有する「厨房・拠点」としての機能を活用し、デリズのフードデリバリー事業を付加していくなど、店内売上のみには依存しない、多層的な売上を生み出す事業展開を進めてまいります。

### ④ 食肉関連事業

食肉関連事業は、株式会社ミートクレスト（以下「ミートクレスト」といいます。）において展開する、「牛・豚・鶏」の食肉原料調達から、消費者が購入される商品へと加工を行う「食肉生産加工」を主要な事業としております。当該事業セグメントは、2022年3月にミートクレスト及び関連会社1社の株式を譲渡したことにより、2022年12月期第2四半期連結会計期間より同社の業績は含まれておらず、売上高は688百万円、セグメント損失は11百万円となりました。

⑤ 障がい者福祉事業

障がい者福祉事業は、AHDにおいて展開する「ペット共生型障がい者グループホーム」の展開、障がい者福祉関連サービスの展開を主要な事業としております。当該事業セグメントは、2022年10月にAHD及び関連会社5社の株式を譲渡したことにより、2022年12月期第4四半期連結会計期間より同社の業績は含まれておらず、売上高は1,595百万円、セグメント損失は29百万円となりました。

報告セグメント別の売上状況

(単位：千円)

セグメント別	第54期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)		第55期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比
持ち帰り寿し事業等	4,897,313	61.1	4,312,034	41.9
デリバリー事業	1,765,849	22.0	1,182,448	11.5
飲食事業	805,078	10.0	2,515,721	24.4
食肉関連事業	378,716	4.7	688,138	6.7
障がい者福祉事業	172,570	2.2	1,595,329	15.5
合計	8,019,526	100.0	10,293,672	100.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 第55期におきまして、「食肉関連事業」に属する株式会社ミートクレストを、2022年3月31日付で株式譲渡いたしました。また、「障がい者福祉事業」に属する株式会社アニスピホールディングスを、2022年10月17日付で株式譲渡いたしました。
- 第55期におきまして、2022年7月1日付でアスラポート株式会社の株式を取得し、2022年10月3日付で株式会社TBJの株式を取得いたしました。これにより、両社の業績を「飲食事業」に反映させております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額1億円であり、その主な状況は次の通りであります。

株式会社小僧寿し	店舗設備の導入等	53百万円
株式会社デリズ	店舗設備の導入等	40百万円
株式会社Tlanseair	店舗の改装等	14百万円
株式会社スパイシークリエイト	システムの導入等	1百万円

③ 資金調達の状況

当社が2022年11月4日に発行した第12回新株予約権（行使価額修正条項付）につきまして、発行された新株予約権200,000個のうち、当連結会計年度末時点において、118,000個の権利行使と払込が完了し、2億9百万円の資金調達を実施いたしました。

また当社連結子会社におきまして2022年5月31日に60百万円及び2022年8月25日に40百万円の外部借入を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・当社は、2022年3月に、株式会社ミートクレストの株式100%を譲渡いたしました。これにより、同社は譲渡日以降、連結対象外となっております。

・当社は、2022年7月に、当社株式を対価としてアスラポート(株)の株式100%を譲り受けました。これにより同社及びその子会社2社を連結子会社化いたしました。

・当社は、2022年10月に、金銭の払込により、株式会社TBJの株式100%を譲り受けました。これにより同社を連結子会社化いたしました。

・当社は、2022年10月に、株式会社アニスピホールディングスの保有全株式である、総発行株式の95%の株式を譲渡致しました。これにより、同社及びその子会社6社は譲渡日以降、連結対象外となっております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第52期 (2019年12月期)	第53期 (2020年12月期)	第54期 (2021年12月期)	第55期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上 高	5,898	6,210	8,019	10,293
経常利益又は経常損失 (△)	△217	42	△87	△581
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失 (△)	△116	27	△619	△953
1株当たり当期純利益 又は純損失 (△)	△2円49銭	0円25銭	△4円31銭	△5円48銭
総 資 産	1,408	1,687	6,198	3,201
純 資 産	9	306	685	446
1株当たり純資産額	△4円29銭	0円38銭	4円05銭	2円17銭

- (注) 1. 第52、53期の売上高につきましては、表示方法の変更による遡及処理後の数値であります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第55期(当連結会計年度)の概況につきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 デ リ ズ	82百万円	100.0	飲食デリバリー
株 式 会 社 T l a n e a i r	10百万円	100.0	飲食店の運営、及びFC事業
アスレポート株式会社(注)2	1百万円	100.0	飲食店の運営、及びFC事業
株 式 会 社 ス パ イ シ ー ク リ エ イ ト	10百万円	77.17	お寿司の製造販売・宅配・イートイン形式の飲食店の運営
株式会社TBJ(注)3	1百万円	100.0	メキシカン・ファストフード店の運営
KOZO SUSHI AMERICA, INC.	38千米ドル	100.0	フランチャイズ事業
株式会社だいまる	10百万円	100.0	食品スーパー
株式会社けあらぶ(注)5	12百万円	50.0	介護・福祉設備の運営およびコンサルティング業
その他3社(注)2,4	-	-	

(注) 1. 当期におきまして、株式会社ミートクレスト及び株式会社アニスピホールディングスの

- 株式を譲渡し、当該譲渡日以降、株式会社ミートフレスト及び株式会社アニスピホールディングス並びにその子会社6社が連結対象外となりました。
2. アスラポート株式会社及びその子会社2社は2022年7月に株式を取得したため連結範囲に含めております。
  3. 株式会社T B Jは2022年10月に株式を取得したため連結の範囲に含めております。
  4. アスラポート株式会社の子会社1社は2022年9月に設立したため連結範囲に含めております。
  5. 株式会社けあらぶは休眠会社であります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	アスラポート株式会社
特定完全子会社の住所	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5番6号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	519百万円
当社の総資産額	2,191百万円

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化に及ぶ中で、商材価格の高騰による収益力の低下、エネルギーコストの上昇による費用増加等の影響が複合的に生じたため、主力事業である「持ち帰り寿し事業等」「デリバリー事業」の収益は大きく減退し、採算性の低い一部店舗の閉鎖を実施し、当連結会計年度においては、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループではこのような事象を解消するために、主力事業セグメントの損失因子の改善、事業成長により、キャッシュ・フローを改善することから、以下の施策を継続的に進め、収益構造の抜本的な改善に努めてまいります。

1) 小売事業（旧 持ち帰り寿し事業等）における多層的な収益事業の確立  
「小売事業」において、既存の持ち帰り寿し店「小僧寿し」の店舗売上高は、1年間を通して堅調に推移したものの、当連結会計年度において大きな影響が生じた、食材価格の高騰による収益力の減退を早期に改善する必要があります。かかる外部環境の中で、当連結会計年度より、幾度かの商品価格の改善、品質の改善を繰り返し、収益性と商品力を向上させる取り組みを進め、2021年12月期と同等の収益力の確保、そして、商品力の向上に一定の成果が表れております。また、当連結会計年度においては、「小僧寿し」における小売商品販売の売上高増加を目標に、スーパーマーケットを運営するだいまるとのシナジーを更に強化し、小売商品のバリエーションの増加、小売販売機能を有した店舗の増加を果たしました。一方で、今後の取組みとして、収益性の確

保が難しい店舗に関して、「厨房設置型の無人販売店」へと展開する検討を進めており、店舗運営コストの圧縮、デリバリー販売機能付加による多層的な収益力を有する店舗へと転換する事で、収益力の改善を図ってまいります。

## 2) デリバリー事業の推進

「デリバリー事業」においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、フードデリバリー業界の競争激化に伴い、既存店の店舗売上高が前連結会計年度と比較して減少しております。売上高の改善を図るために、「デリズでしか食べられない商品」を提供するべく、著名シェフとのコラボレーション商品の開発、当社グループの各ブランドや著名店との共同により、新たな商品の開発を進め、商品力の向上を進めてまいります。

一方で、前連結会計年度より推進する、店舗収益性の改善と並行し、自社WEBサイトからの受注率の向上による、配送手数料の圧縮を進める事で、デリバリー事業の収益性を改善してまいります。

また、デリズの有する自社デリバリー機能を有効活用し、中期経営計画（2023年12月期-2025年12月期）にて策定した「ラスト・ワン・マイル」と「クイック・コマース」の実現による、新機軸のデリバリー事業の推進を果たしてまいります。

## 3) 適正なキャッシュ・フローの確立

当連結会計年度においては、複数の子会社の売却、また、第12回新株予約権並びに第13回新株予約権の発行を行うなどの資本増強策により、資金を確保し、税金や社会保険料の支払いに充てることで、未払の税金等を解消し、キャッシュ・フローの適正化を図ってまいりました。来期においても、必要に応じて資金調達を行い、中期経営計画を着実に遂行し、適正なキャッシュ・フローを確立に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

区 分	事 業 内 容
持ち帰り寿司事業等	持ち帰り寿司等の製造および販売並びにお寿司、弁当の製造および販売に関する加盟者への経営指導と食材の供給
デリバリー事業	飲食デリバリー
飲食事業	飲食店の運営及びFC事業
障がい者福祉事業	ペット共生型共同生活援助施設の運営等
食肉関連事業	食肉関連事業

- (注) 1 「食肉関連事業」に属していた株式会社ミートクレストの保有全株式を、2022年3月に譲渡いたしましたので、当該株式譲渡日以降、「食肉関連事業」に関しては、当社の当連結会計年度の業績に影響しておりません。
- 2 「障がい者福祉事業」に属していた株式会社アニスピホールディングスの保有全株式を、2022年10月に譲渡いたしましたので、当該株式譲渡日以降、「障がい者福祉事業」に関しては、当社の当連結会計年度の業績に影響しておりません。

(6) 主要な営業所および工場 (2022年12月31日現在)

本社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
株式会社デリズ	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目4番17号
株式会社けあらぶ	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
株式会社スパイシークリエイト	大阪府大阪市北区錦町4番82号
株式会社トランセア	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
アスラポート株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
株式会社TBJ	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

直営店舗

<b>【持ち帰り寿司店舗】</b>	栃木県	3店	群馬県	3店	埼玉県	17店
計75店	千葉県	12店	東京都	12店	神奈川県	10店
	福井県	2店	山梨県	11店	長野県	1店
	兵庫県	1店	岡山県	2店	滋賀県	1店
<b>【その他飲食店店舗】</b>	大阪府	2店	京都府	2店	兵庫県	2店
計6店						
<b>【デリバリー店舗】</b>	東京都	14店	神奈川県	1店		
計15店						
<b>【飲食事業】</b>	東京都	18店	神奈川県	2店	大阪府	5店
計30店	京都府	1店	兵庫県	2店	宮城県	1店
	鹿児島県	1店				

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
持ち帰り寿し事業等	30名 (405名)	6名減 (45名減)
デリバリー事業	19名 (82名)	9名減 (318名減)
飲食事業	90名 (137名)	49名増 (72名減)
全社(共通)	13名 (4名)	1名増 (-)
合計	152名 (628名)	35名増 (435名減)

(注) 1. 上記使用人数の( )内は、パートタイマーの年間平均雇用人数(1ヶ月170時間換算)を記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている使用人数およびパートタイマー人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	7名増	49.2歳	10.8年

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

連結子会社の主要な借入先および借入残高

借入先	借入残高
株式会社日本政策金融公庫	160,000千円
株式会社足利銀行	128,000千円
株式会社アニスピホールディングス	220,416千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- |        |              |
|--------|--------------|
| 普通株式   | 318,707,060株 |
| A種種類株式 | 40,000,000株  |
- ② 発行済株式の総数
- |        |              |
|--------|--------------|
| 普通株式   | 193,121,340株 |
| A種種類株式 | －株           |
- ③ 株主数
- |        |         |
|--------|---------|
| 普通株式   | 31,860名 |
| A種種類株式 | －名      |
- ④ 大株主 普通株式 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 ア ス ラ ポ ー ト	12,512	6.4
H S I グ ロ ー バ ル 株 式 会 社	9,097	4.7
阪 神 酒 販 株 式 会 社	8,540	4.4
楽 天 証 券 株 式 会 社	3,572	1.8
株 式 会 社 J F L A ホ ー ル デ ィ ン グ ス	2,973	1.5
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD P A R T Y	2,526	1.3
株 式 会 社 S B I 証 券	1,635	0.8
田 中 秀 夫	1,390	0.7
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	1,236	0.6
MLI FOR CLIENT GENERAL T R E A T Y - P B	1,005	0.5

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式 (6,816株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (2022年12月31日現在)

### 【第4回新株予約権】

2017年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
1,190個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
119,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり9,500円 (1株あたり95円)
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2019年4月17日から2023年4月16日まで (ただし、2023年4月16日が銀行営業日ではない場合にはその前銀行営業日)
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 【第9回新株予約権】

2020年8月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
3,600,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
3,600,000株（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の払込金額  
1個あたり金0.057円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり80円（1株あたり80円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間  
2022年8月15日から2030年8月14日まで（ただし、2030年8月14日が銀行営業日ではない場合にはその前銀行営業日）
- ・新株予約権の行使の条件
  - (1) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
  - (2) 本新株予約権者が2022年8月15日から2030年8月14日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
  - (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
    - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
    - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

- ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
  - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
  - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
  - ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
  - ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
  - ⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (4) 本件新株予約権者は、2020年12月期の事業年度における当社決算書上の損益計算書における営業利益が36百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない（以下本議題にて、当該行使条件を「業績条件」という。）。業績条件の判断は2020年12月末日に行うものとする。
- (5) 本新株予約権者は、上記（1）ないし（4）号の規定において、本新株予約権を行使することができることを条件に、2020年8月15日から2030年8月14日の期間において、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が上記（2）～（3）号に定める事実該当に至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止し、本新株予約権者が休職期間中にある期間は、ベスティングされないものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割當時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
1. 2021年12月末日：5分の1
  2. 2022年12月末日：5分の1
  3. 2023年12月末日：5分の1
  4. 2024年12月末日：5分の1
  5. 2025年12月末日：5分の1

## 【第11回新株予約権】

2021年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
4,940,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
4,940,000株（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の払込金額  
1個あたり金0.1円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり47円（1株あたり47円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2023年10月30日から2031年10月29日まで（但し、2031年10月29日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで）とする。
- ・新株予約権の行使の条件
  - (1) 本新株予約権者が2023年10月30日から2031年10月29日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
  - (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
    - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
    - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
    - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

- ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
  - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
  - ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
  - ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
  - ⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (3) 本新株予約権者は、以下に定める日から、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が上記に定める事実に該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止するものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割當時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- 1. 2022年12月末日：5分の1
  - 2. 2023年12月末日：5分の1
  - 3. 2024年12月末日：5分の1
  - 4. 2025年12月末日：5分の1
  - 5. 2026年12月末日：5分の1

## 【第12回新株予約権】

2022年11月4日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
200,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
20,000,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり金3.6円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
720,000円（新株予約権1個あたりの発行価額に200,000を乗じた金額）  
なお、新株予約権1個につき3.6円（新株予約権の目的である株式100株につき3.6円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - (1) 各本新株予約券の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
  - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初22.0円とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2022年11月22日（当日を含む。）から2023年7月5日（当日を含む。）までとする。
- ・新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の一部行使は出来ない。

### 【第13回新株予約権】

2022年11月4日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
45,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
4,500,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり金9.5円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
427,500円（新株予約権1個あたりの発行価額に45,000を乗じた金額）  
なお、新株予約権1個につき9.5円（新株予約権の目的である株式100株につき9.5円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - (1) 各本新株予約券の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
  - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初22.0円とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2022年11月22日（当日を含む。）から2024年11月21日（当日を含む。）までとする。
- ・新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部行使は出来ない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	良 本 宜 之	株式会社スパイシークリエイト 代表取締役 株式会社デリズ 代表取締役 株式会社Tlanseair 代表取締役 アスラポート株式会社 代表取締役 株式会社TBJ 取締役
取 締 役	三 浦 孝 幸	株式会社アスラポート 取締役 株式会社十徳 代表取締役社長 アスラポート株式会社 取締役
取 締 役	藤 田 英 明	株式会社アニスピホールディングス 代表取締役
取 締 役	森 下 将 典	株式会社スパイシークリエイト 取締役 株式会社JFLAホールディングス 取締役 株式会社デリズ 取締役 株式会社ルパンコティディアンジャパン 取締役 株式会社DAH 取締役
取 締 役	檜 垣 周 作	阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 株式会社アルテゴ 代表取締役社長 九州乳業株式会社 代表取締役社長 茨城乳業株式会社 取締役 盛田株式会社 代表取締役社長 株式会社アルカン 代表取締役社長 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社JFLAホールディングス 代表取締役社長 株式会社菊家 代表取締役会長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 代表取締役社長 株式会社ハイピース 代表取締役社長 株式会社DAH 代表取締役社長
取 締 役	吉 田 光 一 郎	カーネリアン税理士法人 社員

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	尾 崎 富 彦	株式会社アスラポート 監査役 株式会社アルテゴ 監査役 株式会社弘乳舎 監査役 株式会社菊家 監査役 株式会社十徳 監査役 株式会社TBジャパン 監査役 株式会社平戸屋 監査役 琉球ビバレッジ株式会社 監査役
監 査 役	村 田 聡	盛田株式会社 監査役 阿櫻酒造株式会社 監査役 株式会社ハイピース 監査役 モリヨシ株式会社 取締役
監 査 役	齊 藤 隆 光	株式会社JFLAホールディングス 取締役 株式会社アルテゴ 取締役 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 九州乳業株式会社 取締役 茨城乳業株式会社 監査役 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 取締役 株式会社フジタコーポレーション 取締役 株式会社ASOジャパン 代表取締役

- (注) 1. 藤田英明氏、三浦孝之氏、檜垣周作氏、吉田光一郎氏の4名は、社外取締役であります。
- 2 尾崎富彦氏、村田聡氏、齊藤隆光氏の3名は、社外監査役であります。
- 3 取締役檜垣周作氏、監査役村田聡氏、監査役齊藤隆光氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 3 2022年2月18日をもって小林剛氏は代表取締役及び取締役に辞任しました。
- 4 2022年2月23日をもって山崎豊氏は取締役に辞任しました。
- 5 2023年1月4日をもって森下將典氏は取締役に辞任しました。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、取締役会の決議により、業務分掌の内容及び業績への貢献度など求められる能力及び責任に見合った水準を勘案し、決定しております。

## □. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	22 (9)	22 (9)	－ (－)	－ (－)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
合 計	22 (9)	22 (9)	－ (－)	－ (－)	5 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年3月31日開催の第47期定時株主総会において年額70百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（内、社外取締役は1名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年3月31日開催の第47期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により委任された代表取締役社長の良本宜之が決定することとしております。取締役の個人別報酬額の決定を代表取締役に委任した理由は、各取締役の個別報酬額の決定を行うには、各取締役の業績貢献度を把握している代表取締役が最も適していると考えられるためであります。監査役の個人別報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 三浦 孝幸

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社アスラポートの取締役、株式会社十徳の代表取締役社長を兼務しております。当社と株式会社十徳の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

#### 二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当社取締役に就任した2022年3月以降に開催された取締役会には10回全てに出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

② 取締役 藤田 英明

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社アニスピホールディングスの代表取締役社長を兼務しております。当社と株式会社アニスピホールディングスの間に出向社受入、商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当社取締役就任した2022年3月以降に開催された取締役会には10回のうち7回出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

③ 取締役 檜垣 周作

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社JFLAホールディングスの代表取締役社長、阪神酒販株式会社の代表取締役社長、HSIグローバル株式会社の代表取締役社長、株式会社アスラポートの代表取締役社長、九州乳業株式会社の代表取締役社長、茨城乳業株式会社の取締役、盛田株式会社の代表取締役社長、株式会社アルカンの代表取締役社長、株式会社菊家の代表取締役会長、株式会社TBジャパンの代表取締役社長、株式会社十徳の取締役、株式会社アルテゴの代表取締役社長、株式会社ハイピースの代表取締役社長、株式会社DAHの代表取締役社長を兼務しております。当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。また、当社と株式会社アスラポートの間に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

④ 取締役 吉田 光一郎

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回のうち11回出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

⑤ 監査役 尾崎 富彦

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社アスラポートの監査役、株式会社アルテゴの監査役、株式会社弘乳舎の監査役、株式会社菊家の監査役、株式会社十徳の監査役、株式会社TBジャパンの監査役、株式会社平戸屋の監査役、琉球ビバレッジ株式会社の監査役を兼務しております。当社と株式会社アスラポートの間に、広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

⑥ 監査役 村田 聡

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
盛田株式会社の監査役、阿櫻酒造株式会社の監査役、株式会社ハイピースの監査役、モリヨシ株式会社の取締役を兼務しております。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会および監査役会への出席状況および発言状況  
当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

⑦ 監査役 齊藤 隆光

- イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社JFLAホールディングスの取締役、株式会社アルテゴの取締役、株式会社弘乳舎の代表取締役社長、茨城乳業株式会社の監査役、九州乳業株式会社の取締役、株式会社十徳の取締役、株式会社TBジャパンの取締役、株式会社フジタコーポレーションの取締役、株式会社ASOジャパンの代表取締役を兼務しております。当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。
- ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

## 二. 当事業年度における主な活動状況

### 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (5) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アリア

### ② 報酬等の額

	監査法人アリア
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

### ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社および当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役および幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております。

ロ. 当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役および当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ. 内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役および監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

### ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ. 大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。
  - ロ. 経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令および当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長および取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。
  - ロ. 子会社において、不正の行為または法令および定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。
- ⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役および使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員

員にその説明を求めます。

- . 役員・社員および内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長および子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。
- ハ. 全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。
- . 監査役は、必要に応じ会計監査人および外部法律事務所などと意見および情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。
- ハ. 常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。
- ニ. 監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- イ. 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。
- . 財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

注記1. 千円単位および百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 売上等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,237,491</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,579,052</b>
現金及び預金	425,598	買掛金	525,462
受取手形及び売掛金	468,763	短期借入金	40,600
商品	173,207	一年内返済長期借入金	62,572
その他	299,767	未払金	484,823
貸倒引当金	△129,844	契約負債	121,820
<b>固定資産</b>	<b>1,964,170</b>	未払法人税等	54,160
<b>有形固定資産</b>	<b>448,928</b>	未払消費税等	51,927
建物及び構築物	120,530	その他	237,685
機械装置及び運搬具	4,385	<b>固定負債</b>	<b>1,176,092</b>
工具、器具及び備品	50,727	長期借入金	456,750
リース資産	22,885	リース債務	73,328
土地	250,399	資産除去債務	321,612
<b>無形固定資産</b>	<b>400,948</b>	その他	324,401
ソフトウェア	707	<b>負債合計</b>	<b>2,755,145</b>
のれん	399,799	<b>純資産の部</b>	
その他	441	株主資本	449,252
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,114,293</b>	資本金	887,733
投資有価証券	1,110	資本剰余金	975,348
敷金及び保証金	1,066,970	利益剰余金	△1,406,394
破産債権等に準ずる債権	248,903	自己株式	△7,434
繰延税金資産	1,607	その他の包括利益累計額	△28,728
その他	207,698	その他有価証券評価差額金	-
貸倒引当金	△411,996	為替換算調整勘定	△28,728
<b>繰延資産</b>	<b>313</b>	新株予約権	1,317
その他	313	非支配株主持分	24,989
<b>資産合計</b>	<b>3,201,976</b>	<b>純資産合計</b>	<b>446,831</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,201,976</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,293,672
売上原価		5,190,631
<b>売上総利益</b>		<b>5,103,040</b>
販売費及び一般管理費		5,716,999
<b>営業損失</b>		<b>613,958</b>
営業外収益		
受取利息	7,384	
為替差益	48,095	
その他の	53,671	109,152
営業外費用		
支払利息	28,490	
その他の	48,009	76,499
<b>経常損失</b>		<b>581,306</b>
特別利益		
固定資産売却益	4,703	
助成金収入	8,009	
投資有価証券売却益	1,000	
関係会社株式売却益	36,663	
負ののれん発生益	15,971	
償却債権取立益	2,970	69,318
特別損失		
店舗閉鎖損失	76,560	
減損損失	233,841	
新型コロナウイルス関連損失	16,550	
固定資産除却損	18,323	
関係会社株式売却損	39,854	
その他の	3,590	388,720
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>900,708</b>
法人税、住民税及び事業税		42,573
法人税等調整額		11,238
<b>当期純損失</b>		<b>954,520</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		954
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>953,566</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
2022年1月1日 期 首 残 高	511,023	598,638	△417,301	△7,434	684,925
会計方針の変更による累積的影響額			△35,527		△35,527
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	511,023	598,638	△452,828	△7,434	649,397
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△953,566		△953,566
新 株 の 発 行	117,462	117,462			234,924
株式交換による増加	259,248	259,248			518,496
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	376,710	376,710	△953,566	0	△200,145
2022年12月31日 期 末 残 高	887,733	975,348	△1,406,394	△7,434	449,252

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	非支配株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価 証券評価差 額	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
2022年1月1日 期 首 残 高	△3,952	394	△3,558	2,681	993	685,042
会計方針の変更による累積的影響額						△35,527
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△3,952	394	△3,558	2,681	993	649,514
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△953,566
新 株 の 発 行						234,924
株式交換による増加						518,496
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	3,952	△29,122	△25,170	△1,364	23,995	△2,538
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	3,952	△29,122	△25,170	△1,364	23,995	△202,683
2022年12月31日 期 末 残 高	-	△28,728	△28,728	1,317	24,989	446,831

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

11社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社デリス

株式会社Tlanseair

アスラポート株式会社

及びその子会社3社

株式会社スパイシークリエイト

株式会社TBJ

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

株式会社だいまる

株式会社けあらぶ

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

ハ. 連結の範囲の変更

アスラポート株式会社及びその子会社2社は2022年7月に株式を取得したため連結範囲に含めております。

アスラポート株式会社の子会社1社は2022年9月に設立したため連結範囲に含めております。

株式会社TBJは2022年10月に株式を取得したため連結の範囲に含めております。

連結子会社であった株式会社ミートクレスト及びその子会社は2022年6月、株式会社アニスピホールディングス及びその子会社は2022年10月に全株式を譲渡したために連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社けあらぶの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げ方法）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法

- ・ 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～20年

工具、器具及び備品 3～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ハ. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

持ち帰り寿司事業等では持ち帰り寿司等の製造及び販売並びにFC事業、デリバリー事業では飲食デリバリー及びFC事業、飲食事業では飲食店の運営及びFC事業、障がい者福祉事業ではペット共生型共同生活支援の運営等、食肉関連事業では食肉関連事業をそれぞれ行っており、商品及びサービスを引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品の引渡又はサービスの提供時点で、履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。

## (5)会計方針の変更に関する注記

### ①収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

従来、当社子会社が加盟店に対してブランドやノウハウの供与又は経営指導等の提供を目的としたフランチャイズ加盟金につきまして、受領時に一括で売上計上しておりましたが、契約期間で均等に収益認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は従来の会計処理と比較して2,209千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整当期純利益もそれぞれ同額増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は35,527千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、流動負債で表示しておりました「前受金」および「その他」科目で開示しておりました「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めることといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

### ②時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準等の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

(6)表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

(7)追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記見積り結果に影響し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	233,841千円
有形固定資産	448,928千円
無形固定資産	400,948千円

(2)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者に理解に資するその他の情報

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を検討しております。

減損損失の要否の判定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としておりますが、将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,461,130千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株、式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	162,536,610	30,584,730	—	193,121,340
A種種類株式 (注)	2,315,155	—	2,315,155	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加は新株予約権の行使による増加及び第三者割当による新株発行による増加、A種種類株式の行使による増加であります。

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	6,816	—	—	6,816

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 21,359,000株

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賅っております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに敷金保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに

財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	1,066,970	1,036,298	△30,672
資産計	1,066,970	1,036,298	△30,672
(2) リース債務 (※2)	92,794	87,998	△4,795
(3) 長期借入金 (※3)	519,322	517,944	△1,377
負債計	612,117	605,943	△6,173

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「破産債権に準ずる債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されること、貸倒引当金控除後の時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) リース債務には1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(※3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) 市場価格のない株式等は、上記には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (2022年12月31日) (千円)
投資有価証券（非上場株式等）※	1,110

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項ございません。
- ② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	1,036,298	－	1,036,298
資産計	－	1,036,298	－	1,036,298
リース債務 (1年内含む)	－	87,998	－	87,998
長期借入金 (1年内含む)	－	517,944	－	517,944
負債計	－	605,943	－	605,943

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	持ち帰り寿 司事業等	デリバリー 事業	飲食事業	障がい者福 祉事業	食肉関連事 業	
商品販売	3,503,842	1,161,888	-	-	-	4,665,731
食材販売	703,941	-	-	-	-	703,941
ロイヤリティ収入	104,250	20,559	-	-	-	124,809
居酒屋運営等収入	-	-	2,515,721	-	-	2,515,721
グループホーム運 営等収入	-	-	-	1,595,329	-	1,595,329
食肉加工販売	-	-	-	-	688,138	688,138
顧客との契約から 生じる収益	4,312,034	1,182,448	2,515,721	1,595,329	688,138	10,293,672
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,312,034	1,182,448	2,515,721	1,595,329	688,138	10,293,672

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,075,608
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	468,763
契約負債(期首残高)	35,527
契約負債(期末残高)	26,900

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
1年内	15,020
1年超	11,880
合計	26,900

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円48銭 |

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>616,974</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>950,140</b>
現金及び預金	128,351	買掛金	266,809
売掛金	105,362	短期借入金	110,500
商 品	104,185	1年内返済予定の長期借入金	38,333
未収入金	203,837	未払金	267,040
その他	89,255	未払法人税等	46,191
貸倒引当金	△14,018	その他	221,265
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,574,368</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>779,015</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>75,178</b>	長期借入金	182,083
建物及び構築物	43,819	資産除去債務	169,176
機械及び装置	220	関係会社事業損失引当金	316,786
工具、器具及び備品	16,746	繰延税金負債	263
リース資産	14,391	その他	110,705
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>120</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,729,155</b>
ソフトウェア	120	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,499,070</b>	株主資本	460,869
投資有価証券	1,110	資本金	887,733
関係会社株式	952,089	資本剰余金	975,348
敷金及び保証金	547,440	資本準備金	877,733
破産債権等に準じる債権	1,553,747	その他資本剰余金	97,614
その他	56,600	<b>利益剰余金</b>	<b>△1,394,777</b>
貸倒引当金	△1,611,917	その他利益剰余金	△1,394,777
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,191,343</b>	繰越利益剰余金	△1,394,777
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△7,434</b>
		新株予約権	1,317
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>462,187</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,191,343</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年1月1日から)  
(2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,600,872
売 上 原 価		2,032,613
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>1,568,258</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,891,080
<b>営 業 損 失</b>		<b>322,822</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	425	
そ の 他	10,192	10,617
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,868	
そ の 他	9,499	11,368
<b>経 常 損 失</b>		<b>323,572</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,000	
事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	13,328	14,328
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	2,006	
店 舗 閉 鎖 損 失	10,664	
貸 倒 引 当 金 繰 入	332,017	
減 損 損 失	100,736	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	55,630	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	35,500	536,555
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>845,799</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		32,756
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>878,555</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰 余 金
2022年1月1日 期 首 残 高	511,023	501,023	97,614	598,638	△516,222
事業年度中の 変 動 額					
当期純損失				—	△878,555
新株の発行	117,462	117,462		117,462	
株式交換による増加	259,248	259,248		259,248	
自己株式の取得				—	
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )				—	
事業年度中の変動額合計	376,710	376,710	—	376,710	△878,555
2022年12月31日 期 末 残 高	877,733	877,733	97,614	975,348	△1,394,777

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予 約 権	純 資 産 計
	自己株 式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価 差 額	評価・換 算差額等 合 計		
2022年1月1日 期 首 残 高	△7,434	586,004	△3,281	△3,281	2,681	585,404
事業年度中の 変 動 額						
当期純損失		△878,555				△878,555
新株の発行		234,924				234,924
株式交換による増加		518,496				518,496
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )		—	3,281	3,281	△1,364	1,917
事業年度中の変動額合計	0	△125,136	3,281	3,281	△1,364	△123,217
2022年12月31日 期 末 残 高	△7,434	460,869	—	—	1,317	462,187

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額  
については収益性の低下に基づき簿価を切  
下げる方法）

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）  
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について  
は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

イ. 建物附属設備 3～15年

ロ. 工具、器具及び備品 3～8年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

#### ③ 長期前払費用 定額法

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一  
般債権については貸倒実績率により、貸倒  
懸念債権等特定の債権については個別に回  
収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上  
しております。

② 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係  
会社に対する投資を超えて当社が負担する  
こととなる損失見込額を計上しておりま  
す。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社では持ち帰り寿司等の製造及び販売、FC事業を行っており商品及び  
サービスを引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品の引渡又はサービスの提供時点で、履行義務が充  
足されていると判断し収益を認識しております。

### (5) 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

(6) 会計方針の変更に関する注記

① 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

(7) 追加情報に関する注記

連結注記表「追加情報に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	100,736千円
有形固定資産	75,178千円
無形固定資産	120千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者に理解に資するその他の情報

当社は、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を検討しております。

減損損失の要否の判定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としておりますが、将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌事業年度の計算書類において有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	986,672 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	143,530 千円
長期金銭債権	1,308,104 千円
短期金銭債務	278,995 千円
長期金銭債務	－ 千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引

売上高	113,973千円
営業取引以外の取引高	1,200千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,816	－	－	6,816

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、貸倒引当金、繰越欠損金などであり評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の主な発生原因は、資産除去債務などであります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主等	株式会社JFL ホールディングス	被所有(直接) 12.2	食材の購入 経費負担額の 立替	保証金の差入	400,000	差入保証金	200,000
				食材の仕入等	368,264	買掛金	35,317
				経費負担額の 立替	48,632	未収入金	46,582
法人主要 株主等 の子会社	東洋商事株式会社	被所有(直接) —	食材の購入 運搬費の支払 商品の販売	食材の購入	1,310,376	買掛金	157,360
				運搬費の支払	207,621	未払金	24,106
				商品の販売	223,712	売掛金	22,670
法人主要 株主等 の子会社	株式会社アスラポ ート (注)2	被所有(直接) 4.5	株式の譲受	保有株式の譲渡	518,496	関係会社株式	518,496

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 株式会社アスラポート保有株式譲受の対価として、当社の新株式518,496千円(15,712,000株)をもって支払いを行っております。

### (2) 役員及び役員が議決権の過半数を所有する会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が 議決権の 過半数を 所有する 会社	阪神酒販株式会 社	被所有(直接) 5.2	新株の発行 食材の購入	食材の仕入等	47,070	買掛金	32,034
役員	檜垣周作	被所有(直接) 0.3	当社取締役	資金の借入	25,000	—	—
				第三者割当増資 (注)2	24,999	資本金 資本準備金	12,499 12,499
役員	藤田英明	被所有(直接) —	当社取締役	資金の借入及び返済 子会社株式の譲渡 (注)3	25,000 230,000	— —	— —

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 当社が行った第三者割当による新株の発行は1株につき33円で行ったものであります。
3. 当社の100%子会社であった株式会社アニスピホールディングスの全株式を譲渡したものであります。取引価額は当社が算定した対価に基づき決定しております。

### (3) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社デ リズ	所有(直接) 100.0	資金の貸付 食材の供給	資金の貸付等 食材の供給	- 42,736	短期貸付金 破産債権等に準 ずる債権(注)2 売掛金	- 954,147 24
	株式会社ト ランセア	所有(直接) 100.0	資金の借入 経営指導料 資金の預り	資金の借入 経営指導料等 資金の預り	70,000 66,154 329,818	短期借入金 未収入金 預り金	70,000 78,909 127,214
	株式会社 スパイシー クリエイト	所有(直接) 77.1	資金の貸付 食材の供給 役員の兼任	資金の貸付等	41,000	破産債権等に準 ずる債権(注)2	306,445
	株式会社 だいまる	所有(直接) 100.0	食材の仕入	食材の仕入	77,796	買掛金	28,847
	株式会社 けあらぶ	所有(直接) 50.0	資金の貸付	資金の貸付等	-	破産債権等に準 ずる債権(注)2	47,512
	株式会社ア ニスピホー ルディング ス	所有(直接) 95.0%	資金の借入	資金の借入 資金の返済	300,000 203,194	長期借入金 (注)3	226,805

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりま  
す。
2. 上記子会社への債権に対し、合計1,308,104千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 株式会社アニスピホールディングスの議決権の95.0%を保有しておりましたが、当  
連結会計年度において、株式譲渡を行ったことにより、関連当事者（子会社）では  
なくなりました。取引金額は関連当事者であった期間の金額を、議決権の所有（被  
所有）割合及び期末残高には関連当事者ではなくなった時点の数値及び金額をそれ  
ぞれ記載しております。

### 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につい  
て、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりま  
すので注記を省略しております。

### 9. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円05銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月1日

株式会社 小僧寿し

取締役会 御中

監査法人 アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小僧寿しの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月1日

株式会社 小僧寿し

取締役会 御中

監査法人 アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小僧寿しの2022年1月1日から2022年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議事項等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### 2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年3月1日

株式会社小僧寿し 監査役会

常勤社外監査役	尾	崎	富	彦	Ⓔ
社外監査役	齊	藤	隆	光	Ⓔ
社外監査役	村	田		聡	Ⓔ

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

① 当社は、今後の事業領域の拡大に備え、想定される事業目的を新設するものであります。

② 当社は、拡大している事業領域に備えた経営体制を構築するため、取締役の上限員数を10名から15名に拡大するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～⑳ (条文省略)</p> <p>㉓ 前各号に付帯する一切の業務。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(略)</p> <p>(取締役の員数) 第17条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①～㉓ (条文省略)</p> <p>㉔ <u>貨物利用運送事業</u></p> <p>㉕ <u>配送センターの管理、運営業務。</u></p> <p>㉖ <u>農園の経営及び農作物の各販売</u></p> <p>㉗ 前各号に付帯する一切の業務。</p> <p>(略)</p> <p>(取締役の員数) 第17条 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p>

## 第2号議案 取締役12名選任の件

当社は本定時株主総会の終結の時を以て、現取締役は任期満了となります。今後の事業領域の拡大に備えた経営体制の構築のため、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	もり した まさ のり 森 下 將 典 (昭和42年4月1日)	1990年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 2000年11月 メリルリンチ日本証券(株)入社 2005年6月 アセットインベスターズ(株)取締役 (現マーチャント・バンカーズ(株)) 2009年2月 同社代表取締役社長 2012年10月 (株)どさん子 代表取締役社長 2014年6月 (株)アスラポート・ダイニング(現(株)JFLAホールディングス) 取締役 海外戦略本部長 Pacific Paradise Foods Inc. 取締役(現任) 同社 取締役海外戦略本部長兼経営企画室長 2015年4月 Atariya Foods Limited 取締役(現任) 2016年2月 当社 代表取締役社長 2016年3月 (株)どさん子代表取締役会長 2016年4月 (株)アスラポート・ダイニング代表 取締役社長 2017年6月 当社取締役 2017年6月 (株)JFLAホールディングス取締役(現任) 2018年8月 (株)デリズ取締役 2019年2月	一株
2	み うら たか ゆき 三 浦 孝 幸 (昭和54年7月16日) (社外取締役)	2005年4月 スタイル(株) 入社 2010年3月 レゾナンスダイニング(株)(現(株)アスラポート) MD部 部長 2011年11月 レゾナンスダイニング(株)(現(株)アスラポート) 取締役 副社長 2017年4月 (株)アスラポート 取締役(現任) 2018年6月 (株)十徳 代表取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(現任) 2022年3月 アスラポート(株) 取締役(現任)	一株
3	ふじ た ひで あき 藤 田 英 明 (昭和50年11月2日) (社外取締役)	2016年8月 (株)アニスピホールディングス(旧社名(株)CARE PETS) 設立 代表取締役(現任) 2019年4月 社団法人サービス管理責任者 理事(現任) 2019年5月 医療法人杏林会 理事(現任) 2020年10月 社団法人グラミン日本 アドバイザー・ボードメンバー(現任) 2021年6月 社団法人全国障害者福祉事業者連 名 理事長(現任) 2022年1月 NPO法人いきば 理事長(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	ひ がき しゅう さく 檜 垣 周 作 (昭和51年1月13日) (社外取締役)	1999年4月 アサヒビール(株)入社 2001年11月 阪神酒販(株)代表取締役社長(現任) 2009年3月 HSIグローバル(株)代表取締役社長(現任) 2009年6月 (株)アスラポート・ダイニング(現 (株)JFLAホールディングス) 取締役 2009年6月 (株)プライム・リンク取締役 2009年6月 (株)とり鉄取締役 2009年10月 (株)アスラポート・ダイニング代表 取締役社長 2009年10月 (株)プライム・リンク代表取締役会長 2011年6月 同社代表取締役社長 2012年1月 (株)フードインターナショナル代表 取締役(現任) 2013年4月 九州乳業(株)代表取締役社長(現任) 2013年9月 (株)弘乳舎代表取締役(現任) 2015年4月 (株)どさん子取締役 2015年4月 茨城乳業(株)取締役(現任) 2016年2月 ジャパン・フード&リカー・アラ イアンス(株)代表取締役 2016年2月 (株)アスラポート・ダイニング代表 取締役会長 2016年3月 当社取締役(現任) 2018年8月 (株)JFLAホールディングス代表取締 役社長(現任) 2019年10月 (株)アルテゴ代表取締役社長(現任) 2020年8月 (株)ハイピース代表取締役社長(現任) 2021年1月 (株)DAH代表取締役社長(現任) 2021年6月 東洋商事(株) 取締役(現任) 2022年3月 (株)栄喜堂 代表取締役(現任) 2022年10月 (株)TBJ 代表取締役(現任)	757,575株
5	よしだ こういちろう 吉田 光一郎 (昭和34年2月26日) (社外取締役)	1982年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人) 入社 1989年1月 東陽監査法人 入社 1991年10月 税理士吉田光一郎事務所 社長 1999年12月 東陽監査法人 代表社員 2001年5月 東陽監査法人 理事 2005年5月 東陽監査法人 専務理事 2007年5月 あかつき税理士法人 代表社員 2012年8月 東陽監査法人 副理事長 2018年4月 当社取締役(現任) 2018年9月 カーネリアン税理士法人社員(現任)	一株
6	なか しま たか なり 中 島 孝 成 (昭和44年6月24日)	2002年2月 (株)プライム・リンク(現(株)アスラポート) 入社 2005年4月 (株)プライム・リンク ソリューション部部长 2010年4月 (株)プライム・リンク マーケティング部部长 2018年4月 (株)アスラポート プライム事業本部 本部長代理 2020年10月 (株)アスラポート プライム事業本部 本部長 2021年7月 (株)Tlanseair マーケティング部部长代理(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	小林直樹 (昭和54年10月7日)	2002年4月 (株)ちゃんと 入社 2011年5月 豊田産業(株) 入社 2015年4月 (株)アスラポート・ダイニング (現(株)JFLAホールディングス) 入社 2017年4月 (株)アスラポート・ダイニングから当社へ出向 2019年1月 (株)デリズ 取締役 (現任) 2020年4月 当社 商品マーケティング部部长 2021年4月 (株)だいまる 取締役 (現任) 2021年7月 (株)Tlanseair 取締役 (現任) 2022年7月 アスラポート(株) 取締役 (現任) 2023年1月 (株)スパイシークリエイト 取締役 (現任)	一株
8	古宮成人 (昭和56年6月3日)	2004年5月 スタイル(株) 入社 2010年3月 レゾナンスダイニング(株) (現アスラポート(株)) FC本部部长 (現任) 2021年5月 (株)デリズ 社外取締役 2022年4月 (株)デリズ 取締役営業本部部长 (現任)	一株
9	中尾亘 (昭和55年3月21日) (社外取締役)	2002年9月 (株)光通信 入社 2005年1月 (株)JT 取締役 2005年8月 (株)グローバルテレマーケティング 取締役 2007年10月 Simon Partners Consulting B.V. 入社 (オランダ) コンサルティング本部 事業部長 2008年12月 Globaladpro BV 設立 (オランダ) 代表取締役 2009年7月 阪神酒販(株) SD事業部 事業本部部长 (現任) 2010年4月 (株)オアシスリンク 代表取締役 (現任) 2011年1月 (株)エバービジョン 取締役 2018年4月 (株)阿櫻酒造 取締役 2018年4月 (株)富士高砂酒造 取締役 2018年4月 (株)SAKEアソシエイツ 取締役 (現任) 2021年4月 東洋商事(株) 取締役 (現任) 2021年4月 モリヨシ(株) 取締役 (現任) 2022年3月 栄喜堂(株) 取締役 (現任)	一株
10	川上英二 (昭和52年12月27日)	2003年4月 (株)タスコシステム 入社 2013年6月 (株)とり鉄 取締役営業本部部长 2016年3月 同社 代表取締役社長 2017年4月 (株)アスラポート 取締役 2019年4月 ASRAPPORT France SAS 代表取締役社長 (現任) 2021年7月 (株)Tlanseair 取締役 (現任) 2022年7月 アスラポート(株) 取締役 (現任)	一株
11	毛利謙久 (昭和57年6月16日)	2007年4月 (株)夢真ホールディングス 入社 2016年3月 当社 入社 2018年4月 当社 経営企画部室長 (現任) 2020年3月 当社 管理本部副本部部长 (現任) 2021年4月 (株)だいまる 監査役 (現任) 2021年7月 (株)Tlanseair 監査役 (現任) 2022年7月 アスラポート(株) 監査役 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
12	うえ はら みち あき 上 原 通 彰 (昭和47年9月29日) (社外取締役)	2011年6月 (株)但馬寿 入社 2020年9月 (株)アニスピホールディングス 入社 同社 経営企画部部長 (現任) 2022年9月 (株)福祉アセットマネジメント 代表取締役 (現任) 2022年10月 (株)アニスピホールディングス 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間、特別な利害関係はありません。
2. 当社と各社外取締役との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、各社外取締役との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 三浦孝幸氏、藤田英明氏、檜垣周作氏、中尾亘氏、上原通彰氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見解をもとに、当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くため、社外取締役として選任するものであります。
4. 吉田光一郎氏を社外取締役候補とした理由は、会計士としての豊富な会見と幅広い見解をもとに、当社の経営・会計機能を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くため、社外取締役として選任するものであります。

以 上

### 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、中期経営計画の達成による利益の創出に基づく、将来における剰余金の配当などの株主還元策の実現を可能にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うものであります。

なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様への保有株式数に影響を与えるものではありません。また、本議案は、当社の純資産に変更を生じるものでもございません。

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

2022年12月31日時点における当社の資本金の額887,733,788円のうち、877,733,788円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

また、当社の資本準備金の額877,733,787円のうち517,043,775円を減少して、360,690,012円とし、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (2) 増加するその他資本剰余金の額

当社のその他資本剰余金の額97,614,626円を、1,394,777,563円増加させ、1,492,392,189円としたいと存じます。

##### (3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2023年5月1日を予定しております。

## 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金のうち1,394,777,563円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当したいと存じます。これにより、繰越利益剰余金は0円となる予定であります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 1,394,777,563円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,394,777,563円

(3) 剰余金の処分が効力を生じる日  
2023年5月1日を予定しております。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号  
T-CATホール1階



交通 地下鉄半蔵門線水天宮前駅 1a出口より直結  
地下鉄日比谷線人形町駅 A1出口より徒歩約5分